

「人生85年時代」に向けたリ・デザイン（案）

はじめに	2 頁
<u>第1章：充実した人生のための基礎づくり</u>	4 頁
(1)生涯にわたる健康確保	
(2)生涯にわたる学習、能力開発	
(3)「死を学びより良く生きるカリキュラム」の提唱	
(4)文化を楽しむことの提唱	
(5)高齢期を中心とした所得確保、経済的安定	
<u>第2章：生き方・働き方の再設計</u>	11 頁
(1)大人になっていく過程での「自分づくり」	
(2)学校から職業への円滑な移行	
(3)働き盛り期における長期休暇	
(4)いくつになっても働ける社会づくり	
(5)仕事と生活の調和の実現	
(6)持続可能な社会づくりに向けたサービスの在り方の見直し	
(7)個性に満ちた働き方の復権	
<u>第3章：地域社会における共助や交流</u>	20 頁
(1)地域社会における人のつながりの再生	
(2)世代間の交流の舞台となる「パブリックとプライベートの中間領域」の確保	
(3)年金生活者等の地方及び海外への移住	
<u>第4章：人生設計のリ・デザインのための提言</u>	23 頁

注：「はじめに」から「第3章」までの文中、下線を付してある部分は前回（4月16日（水）開催）の御指摘を踏まえ、大きな追加や修正を行った部分である。

第4章については、前回の御指摘を踏まえ、全面的に書き換えた。

はじめに

人は命に限りがあることを自覚するとき、命をいとおしみ、今を生きることの意味を深く感得する。自らの命がやがて消えていくことに思いをめぐらす人は、驕ることなく謙虚さを保ち、社会の中で他者と支え合うことを大切にし、他者の役に立つ生を送る。影によって光が際立つように、命の有限性を自覚することによって一回限りの人生は輝きと奥行きを増す。

我が国における平均寿命は、第二次世界大戦後、急速に伸長した。江戸時代初期の平均寿命は30歳程度と推定されているが、第二次世界大戦後に50歳程度と350年間で20年ほど長くなった。その後、高度成長期を含む60年余りの間に平均寿命は30年ほど長くなり、男性で80歳弱、女性では85歳強に達し、今後さらに伸長すると見込まれている。

世界に冠たる長寿国となったことは、国民のたゆまぬ努力に支えられた我が国経済社会の成功の証である。我が国は長寿だけでなく、進学率、交通網の整備、治安の良さ、衛生水準の高さなど多くの点で、他の先進国を上回ると評価されており、国民の意識をみても現状に満足する人は6割を超えている。

しかしながら、将来に向けての不安感や閉塞感を訴える声も少なくない。特に、我々の子孫が意欲を持って社会を支え、幸せに生きながらえていくことができるか、確信を持ってない人も多いと言われている。

そうした将来不安の要因として、北東アジア情勢の変化に伴う安全保障の問題、地球温暖化をはじめとする環境問題、食糧やエネルギーの海外依存度の高さなど様々な懸念材料が挙げられるが、特に重大なのは、急速な少子化の進行に伴う人口減少社会の到来である。人口減少は、生産活動や消費活動の支え手の減少に伴って、投資と国内消費がともに減退する可能性を内包した変化であり、対応を誤れば長期にわたる経済停滞につながりかねない。我が国の歴史上、平安時代や江戸時代に人口の停滞期はあったものの、今後予想されているような一貫した人口減少局面は初めてのことであり、勤勉な国民性、高齢者の就労意欲の高さ、高度な技術力に裏打ちされた生産性等の我が国の強みを活かして、この変化に適切に対応し、より多くの国民が幸せに人生を送れるよう取り組んでいかなければならない。

同時に、学校教育の在り方をめぐる問題、ニートやフリーターの人数の高止まりに象徴される学校から職業への移行をめぐる問題、グローバル競争や技術革新等に伴う低賃

金労働者の増加や格差の固定化への懸念、働く者の仕事と生活の調和をめぐる問題、少子高齢化に伴う高齢期を中心とした所得確保の問題、人生の終末期におけるケアの問題など、我が国経済社会の発展の礎であった「人」をめぐる様々な課題が顕在化しており、こうした課題に的確に対応していくことが求められている。

とりわけ、1975（昭和50）年に8%弱に過ぎなかった高齢化率が20%を超え、今後さらに急速に高まると見込まれ、同時に人生が長いものとなるとともに、人々の価値観が多様化する中で、従来の典型的生き方である「20歳前後までは学校に通い、定年までひたすら働き、その後は年金生活で『余生』を過ごす」といった一律に物事を年齢で輪切りにする既成概念を見直すべき時期を迎えている。私達一人ひとりが、年齢にとらわれることなく生涯現役で一生の間に何度でも学び直し、働くことを通じて持てる力を存分に発揮し、そして、自分と社会のつながりを意識しながら、誰かの役に立つ生き方を実践していくことが必要であり、そのための環境整備を進めていくべきである。

こうした生涯現役の生き方をより多くの人々が実践できるようにしていくためには、様々な立場や視点に立つ者が、今後求められる生き方のビジョンについて検討し、その成果を発信する取組を通じて、暮らしや働き方、人生設計の見直しをめぐる国民的議論を喚起していくことが効果的である。

このため、我々は「人生85年時代」を迎えた国民一人ひとりが、その持てる力を十分発揮し、夢と希望を抱きながら安心して暮らせる社会づくりを目指して、先人が遺してくれた人生の知恵や文化、生活様式なども参考に、「『人生85年時代』における暮らし、働き方、人生設計のビジョン」を描き、これを広く発信することとした。

その内容は以下のとおりであるが、このビジョンが一人でも多くの人の目にとまり、若い頃からの人生の展開になにがしかの示唆を与え、人々の意識を変える道標の役割を果たすことを願う。同時に、「人生85年時代」にふさわしい尊厳ある生を自分らしく全うできる社会、すなわち遊び心を持って学び、働き、成長しながら、心豊かにそして悔いのない時を過ごし、他者の役に立つ充実した人生を全うする人が増え、そうした人々が互いを尊重しつつ支え合う、懐の深い社会づくりが進むことを切に願う。

第1章：充実した人生のための基礎づくり

2006（平成18）年現在、我が国の平均寿命は男性79.0歳、女性85.8歳であるが、2015（平成27）年には男性81.4歳、女性88.2歳に達すると見込まれている。また、既に60歳時点での平均余命は男性で22.4年、女性では27.9年（2006（平成18）年）となっており、我々はまさに「人生85年時代」を迎えつつある。

この章では、こうした「人生85年時代」をいきいきと充実して過ごすために不可欠な基礎づくりの観点から、健康確保や様々な学習、そして生活を営む上で最も重要な基盤である所得確保、経済的安定等について提言する。

(1)生涯にわたる健康確保

充実した人生を送る上で、自らの健康を生涯にわたって確保していくことは基本的かつ重要な課題である。

第二次世界大戦直後、我が国の死因第一位であった結核が治療薬の普及や公衆衛生対策等に伴って急速に減少した後、昭和30年代半ばから現在に至るまでの間、がん、心疾患、脳血管疾患が死因の上位を占めており、特に近年では、がんが全死亡数の3割を超える状況にある。

こうした疾病の中には、食習慣や運動習慣といった生活習慣が深く関係するものも少なくなく、その予防のためには、家庭と学校の連携の下、子ども達に偏りのない食事、規則正しい運動や睡眠といった基本的な生活習慣を習得させるとともに、成人後もそうした習慣を持続していくことが出発点となる。

特に、食生活の急速な変化を背景に、世界的に肥満人口が飢餓人口を上回る中、「自分の体重をきちんとコントロールすること」の実践が重要性を増している。そうした実践を促進する環境整備として、飲食店等における食品や料理のカロリー表示等を徹底していくことは重要な課題である。同時に、糖尿病等の生活習慣病の有病者や予備群を早期に発見し、生活習慣を改善していく取組を、関係者の連携の下、進めることが必要である。

さらに、単に死亡や病弱を少なくするだけでなく、心身のバランスを保ちながら健やかに人生を送るため、職場における過重労働・メンタルヘルス対策の推進や、スポーツを国民に一層浸透させていく取組が重要な意味を持つ。

スポーツは心身の充実感をもたらし、世代を超えたコミュニケーションの契機とな

る。スポーツ施設の設置に当たっては、病院や学校と隣接した立地とすることにより、地域においてスポーツがリハビリテーションや教育に効果的に取り入れられ、スポーツに媒介された世代間の交流が促進されるよう配慮すべきである。また、「ねんりんピック」（全国健康福祉祭）や国民体育大会のようなイベントについて、「人生85年時代」にふさわしい年齢を超えた輝きを発揮する場としての要素を強めていくとともに、トップアスリートを派遣してスポーツの楽しさを伝える事業について、より広く実施していくことや、対象者を子ども達に限ることなく様々な年齢層の希望者へと広げていくことが求められる。

もとより、国民の自助努力による健康づくりを推進する一方で、国民が安心できる医療をあまねく効果的に提供する体制を国及び地方公共団体がしっかりと築かなければならない。その意味で、既に国民皆保険を実現している医療保険制度を基礎として、国民に不安をもたらしている医師不足問題、病院勤務医や看護師等の労働条件等をめぐる問題に適切に対応していくことが求められる。

最後に、多くの人は、死までの一定期間、食事、排泄、入浴など普通に生きるための日常的な行為を他者の手に委ねることになるが、この時期に適切な介護や医療がなければ人間としての尊厳や自立が危機に瀕する。かけがいのない人生の最終章を全ての人が尊厳をもって全うできるよう、医療保険、介護保険等の社会保障制度のさらなる整備を進め、社会として、あるいは国家として十分なケアを提供していくことが求められる。特に、緩和ケアの希望者に比べて担い手が少ない現状を打開していくため、緩和ケアを担う人材育成の取組を強化することは急務である。

(2) 生涯にわたる学習、能力開発

85年という長い期間にわたる人生を有意義なものにしていくためには、自らが選択した人生設計に即し、自己研鑽や職業能力の再開発を含む広い意味での学習を主体的に行い、自らに様々な蓄積を重ねていくことが求められる。

したがって「人生85年時代」には、国民一人ひとりが自らを陶冶する高い意欲を持つことや、国民の希望に即した多様な学びや人との交流のための機会や時間などのゆとりが確保されていることは、これまでも増して重要になる。

従来、新卒者を受け入れ、長年にわたる職業経験の機会を提供し、多くの有為な職

業人を育成してきた企業には、今後とも、生産性を向上させ自らの持続的発展を実現していくためにも、労働者の長期雇用を通じて職業能力の着実な向上を図っていく役割が期待される。

しかしながら、国際的な競争の激化や技術革新の速度の上昇等に伴い、企業が今までより多くの労働者に従前と同様の雇用保障を提供し続けることに一定の限界があるのも事実であり、その意味でも、また労働者一人ひとりの希望に則した自己実現のためにも、自己啓発も含めた職業キャリア形成を支援することに、企業や行政、さらには社会が一層強力に取り組んでいくことの重要性が増す。

企業には、従業員が勤務しながら教育訓練機関に通いやすくなるような勤務時間面での配慮、従業員のキャリアについての相談体制の充実等の取組が期待される。行政には、こうした企業の取組への支援措置の充実や幅広い教育訓練機会の提供等が求められる。さらに、官民の連携の下、労働者の職業能力や教育訓練の成果を適正に評価するための制度を充実させていくべきである。

特に職業人を中心とした社会人の学習の受け皿として期待されるのが、大学及び大学院等の高等教育機関である。技術革新や高度情報化が加速し、知識や技術が陳腐化しやすくなっている。こうした環境変化の中で、社会人の専門的な学習に向けた意欲は高まっており、高等教育機関の研究教育機能を社会人教育に積極的に活かしていくことが求められている。

既に、相当の高等教育機関で社会人向けの履修コースが開設され、また、教育行政においても社会人を対象にした課程の修了者に対する履修証明制度が法定される等の対応が図られているものの、社会人が学びやすい環境の整備に向けて一層の工夫が求められる。

今後、高等教育機関と企業の双方が出入りの自由度を上げ、学びや能力開発を求め労働者等を対象にした実践的な社会人教育を推進していくことは、国民のニーズに応える取組であるとともに、若い世代の学生が人生の先輩達とともに学ぶことを通じて良い刺激を受け、結果的に高等教育の質を高める取組にもなるものと考えられる。

(3) 「死を学びより良く生きるカリキュラム」の提唱

今後の生涯にわたる学習の大きな柱として、「死を学びより良く生きるカリキュラム」を組み入れていくことが極めて重要である。

高度経済成長期を境として、在宅で死を迎える比率が減少し、死のプロセスを家族や地域の人々が一緒になって目の当たりにする機会が乏しくなっている。「人口動態統計」によれば、1950年代前半までは8割の人が自宅で最期を迎えていたが、1975（昭和50）年頃に病院等の医療機関で亡くなる人の数が上回るようになり、現在では8割以上の人が医療機関で亡くなる一方、自宅で最期を迎える人は1割強にまで減少している。

こうした変化に伴い、死に直面する機会が減っていることが、近年における生老病死の自覚の不足や死生観の欠如、自らが受けたい医療についての意思の希薄さ等をもたらしているものと考えられる。

他方、末期状態（死期が6ヶ月程度より短い期間）の患者になった場合、一義的に希望する療養場所として自宅を挙げる者の比率は58.8%に上るが、同じ回答者の65.5%が、介護してくれる家族の負担や、症状が急変したときの不安等の理由から、「最後まで在宅療養は実現困難である」と回答している（2004年「終末期医療に関する調査等検討会」報告書（厚生労働省）、調査は2003年2～3月に実施。）。

年間死亡者数が、2040（平成52）年には現在より5割以上増加し166万人に達すると見込まれる中、医療機関で最期を迎える人の数が増加を続ければ、医療機関自体の今後の運営にも困難を来すおそれがある。

こうした国民の希望と現状の乖離を解消し、希望者が末期状態になっても自宅で過ごせるようにしていくためには、在宅医療体制や緩和ケアの充実、訪問看護・介護労働力の確保等に取り組んでいくことが不可欠であり、そうした取組のためのコスト負担の在り方についても議論を深めていくべきである。また、特に末期がんの患者については、病気の進行の早さに応じた要介護認定の迅速化が強く求められる。

同時に、児童、生徒、学生、社会人それぞれが、死へのプロセスである老いや病を抱えて生きる人々の療養や生活の場である病院、緩和ケア病棟、デイサービス、特別養護老人ホーム等で行われるケアにボランティアとして参加する仕組みを整えるべきである。そうした「死を学びより良く生きるカリキュラム」を生涯教育の一つの柱と位置づけ、学校教育において、地域の取組として、あるいは企業の社会貢献の一環として、全社会的に行われるようにしていく必要がある。

希望者が在宅での死を迎えることを可能にする制度面での取組が進められるとともに、「死を学びより良く生きるカリキュラム」が広く推進されれば、多くの人が自立できる生活の限界や人の命の有限性を学ぶことが可能になる。さらには現世での別れ

の悲しさを実感し、支え合う他者との関係性の大切さ、謙虚さや優しさ、今をしっかり生きることを学ぶことも可能となる。そして、そうした学びが人のつながりの再生、ひいては崩壊の危機にある家族や地域や社会の再生の契機にもなることが期待される。

単に知識を詰め込むものではない、こうした実践的な学びの下に、人は自分なりの死生観を確立し、確固たる人生設計を持つことが可能になる。同時に、自らが不治の病になったときに、希望する医療をリビングウイルとして表明する根拠も見えてくると考えられる。

よく生き、よく老いるためには、若い時期から命の有限さを意識する中で人生の本質について省察し、生と死の概念について学ぶことが不可欠である。フランスにおいては、今でも修道僧の間での日常の挨拶はボンジュールではなく、「我が兄弟よ、私たちはみないつかは死ななくてはならない」という言葉であるという。「死」を意識することは、同時に命の大切さを意識することであり、「死を学びより良く生きるカリキュラム」を子ども達の年代から広げていくことは、次世代育成の観点からも重い意義を持っている。

(4) 文化を楽しむことの提唱

「人生85年時代」にあっては、音楽や詩歌、絵画、ものづくりの技術といった文化的な教養を若い時期から楽しみながら学び、文化への好奇心や情熱を持つことが重要性を増す。そうした文化的な教養が人の心を豊かにし、長い人生の道程で退屈や孤独や憂鬱に直面したときに、それらと闘う心の素地をつくりあげてくれる。

亜寒帯から亜熱帯にかけて国土を有する我が国は、豊かな森、平野、美しい山脈、様々な海など多様な自然に恵まれている。そうした国土において、四季の移ろいとともに変化する自然に日々接する中で、日本人の美的な感性は磨かれてきた。

我が国では、変化に満ちた自然環境の中で、文化的伝統にも多様な自然が織り込まれ、和歌や絵画など様々な作品の中に季節の移ろいが描き込まれている。そうした文化的伝統の下、子ども達は正月のカルタや百人一首の遊びを通じて無意識のうちに自然と文化の結びつきを感じたり、俳句の季語に込められた季節感を身につけたり、年中行事である彼岸の墓参と春秋の花々とを結びつけて心にとどめたりしてきた。

こうした我が国の文化的伝統に根ざした「人生85年時代」の実現を目指し、都市化や核家族化の中で忘れられがちな自然と一体となった伝統を次世代に継承していくことについて、学校教育はもとより、家庭や地域において、様々な取組がなされることが期待される。

具体的には、子どもの頃から地域の伝統文化に親しむ機会、祖父母や地域の年配者から昔の遊びについての話を聴く機会を積極的に設けることや、学校教育において古典や芸術の素晴らしさに目を向けさせるきっかけづくりを進めていくことなどが考えられる。

こうした取組は、第二次世界大戦後、経済的な発展に力を傾けた我が国においてなおざりにされてきた心の豊かさを育み、「花のある生き方」を広げ、国としての文化力の向上、世界への発信につながるものと考えられる。

(5) 高齢期を中心とした所得確保、経済的安定

「人生85年時代」における社会的費用については、できる限り、自ら働くことを通じて所得を確保していくべきであるという自助の考え方を原則としつつも、世代内・世代間の不公平の是正に留意しながら、社会全体で負担することが重要である。

特に、雇用者についていえば、「人生85年時代」を迎え、定年後の期間が長期化する一方、我が国経済や多くの企業が右肩上がりの成長を遂げてきた高度経済成長期やその後しばらくの間と比べ、企業を取り巻く環境が厳しさを増し、企業が個々の従業員の定年後の生活について、これまで以上に手厚く支援することは難しくなっている。

したがって、勤労所得や財産所得、さらには稼得の源泉となる職業能力について、現役時代から投資と蓄積を重ね、必要な時期が来たら蓄積したものを効果的に活用できるような環境を整備していくことが、今までにも増して重要になっている。

具体的には、現役世代が納得のいく働き方を選択し、仕事を通じて必要な所得を稼得しながら計画的な資産形成に努めるとともに、自分達も社会の支え手の一員であるという自覚を持つことが不可欠である。そのためには、老後の基礎的な所得の維持のため、まずもって公的年金の充実が重要なのは言うまでもないが、同時に金融資産の運用や住宅転貸システムの整備、リバース・モーゲージの活用促進など様々な取組を進めることも重要である。

特に女性は安定した職業に就く機会が男性に比べて少なく、平均寿命は相対的に長

いことから、高齢期における所得確保、経済的安定のためには、働く意欲を持った女性が安定した働き方を実現し、きちんと所得を得られるようにしていくことは重要な課題である。具体的には、妊娠、出産、育児、介護に際して就業継続を希望する人が働き続けられる環境の整備や、一度離職を余儀なくされた女性が希望に応じた再就職を行えるような支援策の充実、増加している母子家庭の母等の就業支援にきめ細かく対応していくことなどにしっかり取り組んでいくべきである。

もとより、高齢期における所得確保、経済的安定を実現するためには、社会保障制度について持続可能で長期的安定性の確保された信頼に足るものにしていく必要があり、そうした制度の確立に向けて、社会保障制度のあるべき姿や、その実現方策について国民的議論を深めていくことが重要である。

また、そうした制度を現実に運営していく上で、社会保険庁改革や年金記録問題の対応など今日の厚生労働行政に課された課題は多く、これらにきちんと対処し、国民の信頼を得られるよう努めていかなければならない。

第2章：生き方・働き方の再設計

我が国は2005（平成17）年から人口減少に転じ、将来も一層の少子化の進行によって本格的な人口減少社会が到来する見通しである。

天然資源の乏しい我が国において、人口減少時代を迎え、経済社会の活力を生み出す「人」の重要性はますます高まっている。日本人は、働くことに喜びを感じる傾向が強いと言われる。

現実には、働くことに意義を見いだす者どうしが、ともに課題に取り組み、互いに思いやり、助け合い、切磋琢磨する過程を積み重ね、質の高い製品やきめ細かなサービスを生み出してきた。こうした我が国の特質も踏まえつつ、誰もが家庭や地域生活等において自らの希望する生き方を選択しつつ、働く意欲のある人についてはやりがいを感じながら仕事に取り組み、職業人としての務めを果たしていくことが求められる。

一方、現状に目を転じると、①大人になっていく過程で将来に夢を抱きながら「自分づくり」を進めていく課題、②学校から職場への移行期における雇用や生活の不安定な若者をめぐる課題、③働き盛りの時期における長時間労働や職業生活の転換をめぐる課題、④いくつになっても働ける社会づくりに向けた課題、⑤仕事と生活（育児・介護・地域活動等）とのバランスをめぐる課題等が、「人生85年時代」における「働き方・生き方」をめぐる課題として浮かび上がる。

これらの課題は、いずれも家庭・職場・地域の在り方が急速に変化し、過去の生き方や働き方のモデルを踏襲しても適切な対応を図ることが困難になる中で深刻化しており、新たな視点に立って対応策を検討していくことが必要になっている。

この章では、こうした「生き方・働き方」をめぐる今日的な課題への対応策について、「職業キャリア」すなわち職業経験の積み重ねを通じて自らの能力を形成していく時間的概念や、「生き方・働き方」をめぐる環境の変化の歴史も意識しながら提言する。

(1)大人になっていく過程での「自分づくり」

「人生85年時代」を生き抜く基盤を形づくる上で、子どもから大人になっていく過程において、生活の基本となる生活習慣等を身につけることや学校において勉学を重ねることと並行して、様々な社会人の話を聞いたり、興味のある分野の実体験を積ん

だりして、自らが目指す将来の方向性を模索していくことは重要な取組である。

現在、例えば、パン一つ取ってみても、小麦を栽培する人、輸送する人、加工する人など多くの人の労働の結晶であることを知らない子も少なくないが、実際の現場を見学すれば、単にパンづくりの過程のみならず、働くことの意義や、自分の生活が様々な人の活動によって支えられていることをしっかり理解することが可能になる。また、ふれあい授業や課外活動を積極的に行っている学校には、将来の夢を具体的に語るができる児童・生徒が多いという指摘もある。

したがって、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実、インターンシップなど様々な職場体験機会の提供等を関係者の協力の下、一層推進していくことが必要である。

特に、子ども達に対し自分史を振り返らせる機会を与えることは、自らが他者に支えられて成長してきたことを改めて気付かせる契機となる。今後の学校教育の中で、こうした取組の積極的推進が期待される。

併せて、労働関係法制など社会に出た際に必要となる法制度の基礎知識を付与する教育や情報提供についても、社会人の基礎づくりといった観点から一層の取組が期待される。

(2) 学校から職業への円滑な移行

人口が減少する一方、人の知恵が新たな価値を生む時代を迎え、一人ひとりの存在がますます重要になる中で、経済的に恵まれた環境に生まれなくても、物心つく頃からきちんとした教育を受ける機会が誰にも公平に与えられ、本人の能力と努力によって、自らに適した職業を選ぶことができ、その職業を通じて自己実現できるようにしていくことは重要な課題である。

現状をみると、2007（平成19）年におけるフリーター数が181万人、ニート数が62万人と、いずれもピークよりは減少しているものの依然として高い水準にある。こうした若者は、安定した働き方を希望しても就職が難しく、職業意識や基礎的な職業能力を十分修得できないため、職業キャリアの形成に大きな問題を抱えることになる。また、収入の不安定さや将来の生活の見通しをめぐる不安から、正社員と比べて結婚することにも困難が付きまとい、さらには健康についても課題を抱えるおそれが増す。

人口が減少し、高齢化が進む中であって、将来の社会を担う若者の雇用・生活面の